

地域の環境を守る!!



不法投棄ゼロへの取り組み

- 1** 県では、平成21年7月から県内の不法投棄多発地点に「監視カメラ」を設置して、不法投棄等の未然防止、不法投棄行為者の特定と早期解決および再発防止に取り組んでいます。



撮影した画像については、必要に応じ警察など関係機関に提供し、協力しながら事案の早期解決に向けた対応をしています。

- 2** 県内に6か所ある健康福祉センターや、県庁循環社会推進課の職員による監視体制および民間警備会社へのパトロール業務の委託による監視体制を確立しています。



発行：福井県安全環境部循環社会推進課
(14.07.14915)

不法投棄は重大な犯罪です!

不法投棄をした者には、5年以下の懲役と1,000万円以下の罰金が待っています!
また、法人に対しては、3億円以下の罰金が科せられます!
廃棄物処理業者が不法投棄を行えば、許可の取消しになります!



建設廃材などが 不法投棄された事案

この事案は、発見が早かったため、すぐさま投棄者に撤去させることができました。

不法投棄の拡大を防止するには、早期の発見・通報が重要です。
不法投棄を発見したら、速やかに次のところまで連絡してください。

不法投棄110番

設置場所	電話番号等	対象区域
福井県循環社会推進課	☎ 0776(20)0584 (E-mail junkan@pref.fukui.lg.jp)	県下全域

福井県の健康福祉センターの電話番号等一覧

センター名	電話番号	担当区域
福井健康福祉センター (環境衛生課)	☎ 0776(36)1116	永平寺町
坂井健康福祉センター (環境衛生課)	☎ 0776(73)0600	あわら市、坂井市
奥越健康福祉センター (環境衛生課)	☎ 0779(66)2076	大野市、勝山市
丹南健康福祉センター (環境廃棄物対策課)	☎ 0778(51)0034	鯖江市、越前市、池田町、 南越前町、越前町
二州健康福祉センター (環境廃棄物対策課)	☎ 0770(22)3747	敦賀市、美浜町、 若狭町のうち旧三方町
若狭健康福祉センター (環境衛生課)	☎ 0770(52)1300	小浜市、高浜町、おおい町、 若狭町のうち旧上中町

※福井市内の不法投棄は福井市環境廃棄物対策課 (☎0776-20-5398) まで連絡してください。

不法投棄は重大な犯罪です!

●不法投棄とは、「廃棄物をみだりに捨てること」です。

事業活動に伴って排出される産業廃棄物はもちろんのこと、日々の生活から出る一般廃棄物であっても、廃棄物をみだりに捨てることは廃棄物処理法により禁止されています。

これに違反して廃棄物を捨てた場合には、**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円以下の罰金**(またはこの併科)が科せられ、未遂も罰せられます。また、法人等の従業者などが法人等の業務に関し産業廃棄物または一般廃棄物を不法投棄した場合には、法人等に対し**3億円以下の罰金**が科せられます。

また、不法投棄を目的として廃棄物の収集または運搬をした場合には、**3年以下の懲役**もしくは**300万円以下の罰金**(またはこの併科)が科せられます。

なお、廃棄物処理業者が不法投棄を行えば、**許可の取消**となりますし、**社名等も公表**されますので、会社にとっては非常に大きいダメージとなります。



懲役刑



罰金

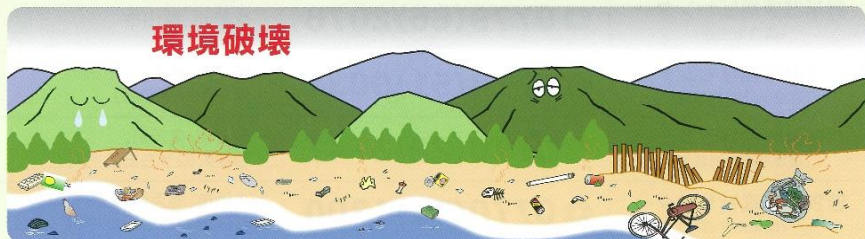


社名公表 許可取消し

会社としてのダメージが大



環境破壊



野外焼却は禁止されています!

法令で定められた例外を除き、廃棄物を焼却することは廃棄物処理法で禁止されています。廃棄物の焼却は廃棄物処理基準、他の法令またはこれに基づく処分により行わなければならない。また、廃棄物処理法に基づく廃棄物の焼却は、環境省令で定める構造を有する焼却設備を用いて、環境大臣が定める方法により行ってください。

これに違反して廃棄物を焼却した場合には、**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円以下の罰金**(またはこの併科)が科せられ、未遂も罰せられます。また、法人等の従業者などが法人等の業務に関し廃棄物を野外焼却した場合には、法人等に対し**3億円以下の罰金**が科せられます。

また、野外焼却を目的として廃棄物の収集または運搬をした場合には、**3年以下の懲役**もしくは**300万円以下の罰金**(またはこの併科)が科せられます。

なお、廃棄物処理業者が野外焼却を行えば、**許可の取消**となりますし、**社名等も公表**されますので、会社にとっては非常に大きいダメージとなります。



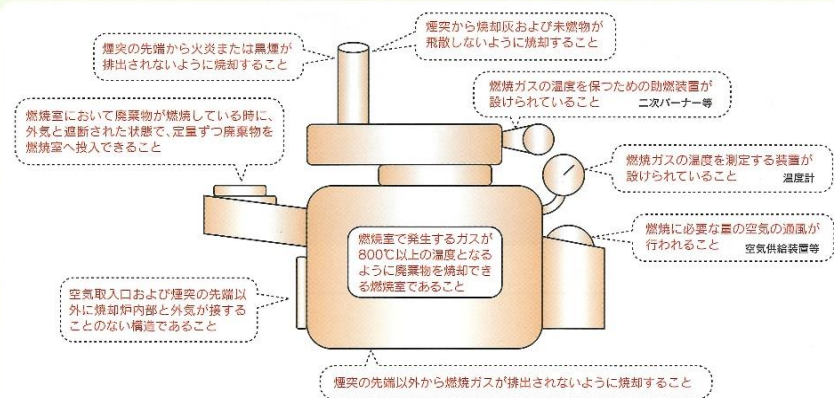
野外焼却が行われていた事案

事業者が、事業活動で生じた木くずなどの廃棄物を野外焼却した事案。発見後、すぐ行為者を指導し野外焼却を止めさせるとともに、廃棄物を適正に処理させました。この事案は、悪質であったため、警察によって検挙されています。

例外として野外焼却が認められている場合

- 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

●焼却炉の法定基準



環境省令で定める焼却炉の構造および環境大臣が定める焼却の方法